

守口市検査実施基準  
(土木工事検査チェックリスト)

平成30年7月

守口市 総務部 総務課

# 土木工事検査チェックリスト

## － 目 次 －

工事の概要把握	-----	1
書類検査 1 (契約関係書類)	-----	1
"    2 (施工体制)	-----	1
"    3 (施工計画書)	-----	2
"    4 (施工状況)	-----	4
"    5 (施工管理)	-----	6
"    6 (安全管理・交通管理)	-----	9
"    7 (建設廃棄物)	-----	9
実地検査 1 (共通)	-----	10
"    2 (出来栄え)	-----	11
"    3 (出来形)	-----	12
"    4 (品質)	-----	12
完成資料	-----	13
参考資料(関連法規)		

※この基準は、守口市工事検査規程第4条に定める検査実施基準について必要な事項を定めたものです。いわゆるチェックリストといわれるもので、検査員が検査を実施する上で指針とすべき着眼点を一覧表にしたものです。

土木工事検査チェックリスト

工事件名

区分	内容	チェック欄	手直し	メモ
工事の概要把握				
概要確認	工事の目的、概要把握。必要に応じて、監督員から事業概要の説明を受ける。			
	現場代理人、受検者の確認。			
	契約変更(金額、工期等)の有無、変更内容の概要確認。			
	支払状況(前払い金、出来高払い等)の確認。			
	契約数量総括表にて、契約数量、実施数量の確認。(増減がある箇所の把握)。 ※減がある場合は、給付に値するか後ほど詳細にチェックを行う。			
書類検査1(契約関係書類)				
契約関係書類	契約手続きの確認。(契約の一連手続き書類を確認)			
	変更契約手続きの確認。(変更協議書、変更契約関係の一連書類を確認)			
	完成届の確認。			
	特記仕様書の内容確認。			
書類検査2(施工体制)				
施工体系図	2次下請以下も記載されており、系列が正しいか。			
	1次下請については下請(委任)通知書と整合しているか。			
	下請負契約の変更毎に作成しているか。			
	工期、工種、技術者等の記載漏れがないか。			
施工体制台帳	1次下請請負契約以下の全ての契約について、下請負契約書(写し)または注文請書(写し)等で契約関係を確認する。			
	下請負契約の変更毎に作成しているか。			

土木工事検査チェックリスト

工事件名

区分	内容	チェック欄	手直し	メモ
施工体制台帳	契約工期は実態に即しているか。			
	1次下請負以下の技術者等について資格等を確認する。			
	施工体制台帳と整合しているか。			
工事カルテ (CORINS)	受注時カルテは契約後10日以内の登録となっているか。			
	変更時カルテ(特に工期、技術者)は登録しているか。			
	竣工時カルテは検査合格後の登録とする。			
建退共関係	建退共掛金収納書届が提出されているか。(原則契約締結後1箇月以内)			
	証紙の配布が確認できるか。(「共済証紙受払簿」が作成されているか。)			
	配布しない場合、辞退届等(理由明記・根拠資料)が提出されているか。			
	保有証紙使用の場合は、その出所を明らかにする資料があるか。			
書類検査3(施工計画書)				
工事概要	工事名、工事場所、工期、契約金額、発注者、受注者が記載されているか。			
	工事内容として工種、種別、数量が記載されているか。			
計画工程表	施工順序(各種別)に対応した工程表で作成されているか。			
	工種、種別、数量、及び月別の出来高累積予定率が記載されているか。			
現場組織表	作業分担と担当者名が記載され、役割責任分担が確認できるか。			
	安全工事施工推進体制兼施工体系図が添付されているか。			
	現場代理人及び主任技術者の連絡先が記載されているか。			

土木工事検査チェックリスト

工事件名

区分	内容	チェック欄	手直し	メモ
指定機械、 主要機械	主要機械の機械名、数量、使用目的、使用時期が記載されているか。			
	主要機械の使用時期が計画工程表と整合しているか。			
	指定機械の内容(排出ガス対策、騒音・振動対策等)が記載されているか。			
主要資材	品名、規格、予定数量、製造業者、納入業者、納入時期、品質証明が記載されているか。			
材料数量	材料の種類ごとの集計表			
施工方法	各工種の施工方法が仕様書や各種基準に準拠し、かつ所要の品質が確保できる施工方法等で記載されているか。また、品質確保のため施工実施上の留意事項が記載されているか。			
	事前測量等の記載はあるか。			
	工事全体の作業手順及び主要な工種の作業フローが記載されているか。			
	作業フローに段階確認時期が記載されているか。			
	仮設備の構造、配置計画が記載されているか。			
施工管理 計画	工程管理:管理方法が記載されているか(何に基づいて管理するかの記事、月間及び週間工程の提出時期、工事種別の工程、変更工程の協議時期など)。			
	出来形管理:出来形管理計画表(測定項目、規格値、社内規格値、測定基準等)が過不足なく当該工事に合致した内容で作成されているか。			
	品質管理:使用材料や施工の品質管理計画表(試験項目、試験頻度、規格値、社内規格値、試験頻度等)が過不足なく当該工事に合致した内容で作成されているか。			
	施工データ等の施工品質記録(運転日報、各種計測記録データ、施工チェックシート等)が過不足なく、適切な内容での提出の記載があるか。			
	写真管理:写真管理計画表(工種、撮影項目、撮影時期、撮影頻度等)が適切に作成されているか。			
	段階確認:段階確認計画(種別、確認項目、確認時期等)が作成されているか。			

土木工事検査チェックリスト

工事件名

区分	内容	チェック欄	手直し	メモ
安全管理	安全管理対策の実施計画(安全パトロール、訓練・教育、KY活動、新規入場者教育等)が記載されているか。			
	安全管理組織表(下請業者を含む)が作成されているか。			
	有資格者、作業主任者表(作業内容・資格・氏名等)が作成されているか。			
緊急時の体制及び対応	緊急時の連絡系統図が作成されているか。			
	防災対策が記載されているか。			
交通管理	交通安全対策が記載されているか			
	主要材料の搬入、工事出入り口対策計画が作成されているか。			
	過積載防止計画が作成されているか。			
環境対策	環境保全計画(騒音、振動、濁水対策等)は作成されているか。			
	地元や周辺対策上必要な項目の記載があるか。			
	現場事務所、休憩所、トイレ設備などに係る記載があるか。			
再生資源利用と建設副産物の適正処理方法	再生資源利用計画書と再生資源利用促進計画が添付されているか。			
	産業廃棄物処理計画書(処理業者、収集運搬業者、種類、発生量等)が作成されているか。			
書類検査4(施工状況)				
設計照査	設計図書の照査確認資料はあるか。			
	構造物に対する構造計算書はあるか。計算条件(土質条件、安全率等)は適切か。			
実施工程表	各工種における作業工程に無理がなく妥当な工程であったか。また、作業工程の手順等は適切であったか。			
	変更毎に工事着手前に作成しているか。			

土木工事検査チェックリスト

工事件名

区分	内容	チェック欄	手直し	メモ
工事月報	工種の記載漏れがないか。			
	各工種の作業日における施工位置が月報で確認できるか。			
	材料確認、段階確認、立会(現地試験その他)および協議打合せ日が確認できるか。			
	コンクリート打設時、アスファルト舗装時および塗装時の天候、気温が確認できるか。			
	休日施工日は休日(夜間)作業承諾書を作業前に提出されているか。			
材料及びその他承諾書	承諾願で提出された材料等に係る品質資料等に過不足がなく、各材料等は設計図書や各種設計基準の品質等を満足しているか。			
	変更追加された工種がすべて添付されているか。承諾日が変更協議日以降になっているか。			
	変更契約に反映しない承諾事項は妥当か。			
材料確認書	材料納入時における確認方法が材料に合わせて適切に選定されているか。監督員の確認があるか。			
	工事月報、工事写真と整合しているか。			
段階確認書	社内検査値があるか。			
	監督員検査値(現地記入)があるか。			
	工事月報、工事写真、出来形成果表と整合しているか。			
	事業課検査はあるか(事業課の任意)。			
協議書	協議書(打合わせ簿)の協議内容が適切か。また、協議項目に不足はないか。			
	設計変更に係る協議書はあるか。内容は適切か。			
納品伝票等	伝票等に関して、集計表が作成されているか。日付等記載漏れがないか。			

土木工事検査チェックリスト

工事件名

区分	内容	チェック欄	手直し	メモ
書類検査5(施工管理)				
出来形管理 図表・出来 形成果表等	出来形管理総括表、出来形管理図表、出来形成果表、出来形管理展開図、設計図利用出来高図、出来形数量計算書等は提出されているか。また、出来形値は規格値内か。			
	出来形成果表で作成漏れの構造物はないか(特に仮設矢板、基礎杭等の変位)。			
	出来形表構造図の寸法表示、記号は正確か、規格値が記載されているか。			
	測定単位は適切か(原則mm単位)。			
	段階確認書、工事写真と整合しているか。			
	設計諸元(基準高、延長、勾配等)が対照されているか。			
	官民境界部の構造物については、境界を侵していないかなどの測量結果等はあるか。			
出来高における誤差は規格値にあればよいというものではない。全てマイナスやプラス側に制限のない工種での大幅な変動値で不適切な施工管理となっていないか。				
品質管理 (材料)	当該工事の使用材料について、必要な試験の過不足がなく、試験結果は設計図書(仕様書、特記仕様書及び各種技術基準)の品質が確保されているか。			
	汎用品については、メーカー発行の試験成績表があるか。			
	受注生産品については、当該資材の工場等試験結果があるか。			
	機器等については、メーカーの品質保証書があるか。			
	プレキャスト製品の工場管理資料があるか。			
品質管理(コ ンクリート)	圧縮強度、塩分濃度、スランプおよび空気量の試験結果があるか。			
	品質管理写真と整合しているか。			
	要構造物およびマスコンクリートについてはヒストグラムを作成しているか。			
品質管理(ア スファルト)	事前審査認定証または配合試験等を行っているか。			



土木工事検査チェックリスト

工事件名

区分	内容	チェック欄	手直し	メモ
品質管理(石材・土砂)	土砂:メーカー発行の試験成績表があるか。			
品質管理(鋼材)	鉄筋、型鋼、鋼管、HTB等はメーカー発行のミルシートおよびラベルを確認する。			
	スパイラル鋼管については、メーカーの溶接検査記録があるか。			
	商社等経由の鋼材については、商社等裏書のミルシートがあるか。			
品質管理(施工)	設計図書等(仕様書、各種技術基準等)に記載されている品質管理試験が実施されているか。また、試験結果は規格値内であるか。			
	施工データ等の施工品質記録(運転日報、各種計測記録データ、施工チェックシート、コンクリート打設記録、打音検査結果等)の提出があり、品質の確保が確認できるか。			
コンクリート工	伝票に発着時刻の記入があるか。過積載していないか。			
	現地強度試験(シュミットハンマー打撃記録)があるか。			
	ひび割れ調査をおこなっているか。			
	ひび割れ補修記録があるか。補修方法は適切か。			
舗装	合材温度管理(発着温度、舗設温度、初期転圧温度)がグラフで確認できるか。			
	密度試験をおこなっているか。所要の密度があるか。			
	透水性舗装は透水検査をおこなっているか。			
	抜取り供試体の寸法が確認できるか。			
	2層以上の舗装は層が確認されるか。			
	路盤の現場密度試験をおこなっているか。所要の密度があるか。			
	プルフローリングまたは平板載荷試験をおこなっているか。			

土木工事検査チェックリスト

工事件名

区分	内容	チェック欄	手直し	メモ
土工	30cm毎の敷均し・転圧が確認できるか。			
	盛土は現場密度試験をおこなっているか。所要の密度があるか。			
	路床はブルフローリングまたは平板載荷試験をおこなっているか。			
鋼構造物	溶接技術者の資格が確認できるか。			
	現場溶接試験をおこなっているか。判定基準を満足しているか。			
	溶接検査をおこなっているか。			
	非破壊検査員の資格が確認できるか。			
	高力ボルトの軸力チェックをおこなっているか。			
	塗装(工場、現場)の膜厚検査記録があるか。			
その他構造物	アンカー等を施工した場合、引抜試験をおこなっているか。判定基準を満足しているか。			
	基礎杭等の支持力、または支持層到達を確認できる資料等があるか。			
	地盤改良の試験結果(圧縮強度、六価クロム対策等)があるか。			
写真管理	施工状況が的確に判断できるか(設計図書や示方書等に基づいて施工していることを証明する施工状況の記録となっているか)。効率よく纏めているか。			
	作業員の服装に乱れはないか。(ヘルメットのアゴヒモ、靴、命綱、季節感等)			
	必要箇所が撮影されているか。数字等の判別が可能か。			
	コンクリートの打設状況は適切か。			
	夜間の舗装工事等での明暗や明瞭度がよいか。			

土木工事検査チェックリスト

工事件名

区分	内容	チェック欄	手直し	メモ
書類検査6(安全管理・交通管理)				
安全管理・ 交通管理	安全協議会資料が策定されているか。(提示のみでも可)			
	安全パトロール資料、安全活動資料が作成されているか。(提示のみでも可)			
	新規入場者教育資料、安全日誌が作成されているか。(提示のみでも可)			
	交通規制状況資料が作成されているか。(提示のみでも可)			
書類検査7(建設廃棄物)				
産業廃棄物	処理計画書:施工計画書と整合しているか。			
	実施数量の算出は設計と同じ単位体積重量を用いているか。			
産業廃棄物 処理委託契 約	処分業者、収集運搬業者の許可証を確認する。			
	契約内容を確認する。(特に契約日、有効期限)			
	排出事業者は元請業者となっているか。			
	自社運搬の場合、トラックおよび運転手の所属を確認する。			
産業廃棄物 マニフェスト	マニフェストの一覧表はあるか。廃棄物の種類、数量、処理業者を確認する。			
	セメントの空袋、化粧型枠、塗料の空缶等の混合廃棄物の処理が確認できるか。			
産業廃棄物 処理伝票	処理伝票の一覧表はあるか。積載量を確認する。積載量証明書がない場合、今後の工事については出来る限り積載量証明書の取得を指導(お願い)する。			
残土等 受入証明書	内容を確認する。(特に契約日)			
	数量を確認する。			
残土等 受入伝票	伝票の一覧表(集計)はあるか。搬入台数を確認する。			

土木工事検査チェックリスト

工事件名

区分	内容	チェック欄	手直し	メモ
残土等 数量確認	※数量は実施の土量計算書にて確認を行う。			
	※積載量証明書がない場合、土工量検収資料を作成しているか。受入証明書と整合するか。検収数量／搬入台数で積載量を推定、過積載をチェックする。			
	※標準単位体積重量を用いない場合、単位体積重量測定試験をおこなっているか。			
建設リサイクル法関係	再生資源利用計画書(実施書):工事に使用した特定建設資材(プレキャスト製品を含む)、その他建設資材(発生土を含む)が全て記載されているか。			
	契約金額500万円以上の工事については、届出(建リ法)済であるか。			
	発生土、流用土および残土処分の数量は整合しているか。			
実地検査1(共通)				
不具合箇所がないこと確認、後続工事箇所の重点検査等	書類検査で疑義となった箇所の施工結果状況を確認する。			
	現場において不具合箇所がないことの確認を行う。(例:法線逸脱、出来形寸法不足、有害なクラック、豆板等の処理不足、舗装目地部及び端部の処理不足、湧水箇所の処理不足、構造物の境界逸脱、吹付厚不足、溶接やボルト締め不良等)			
	部材接合部、応力集中箇所、湧水箇所等弱点となる箇所の状況を確認する。			
	後続工事と重複する部分について重点的に確認する。			
工事区域の明示	起終点、測点、基準点、仮BMが明示されているか。			
整理整頓状況	不要な資機材等が片付けられているか。			
工事標識設置状況	施工体系図、労災保険成立票、緊急連絡網図等が所定の様式で表示されているか(撤去されている場合は、書類審査時または中間検査時に確認しておく)。			
	建リ法届出済証が添付されているか。			

土木工事検査チェックリスト

工事件名

区分	内容	チェック欄	手直し	メモ
実地検査2(出来栄え)				
コンクリート 構造物	クラック、コールドジョイントの有無、コンクリート肌、目地の仕上状況を確認し、クラック等については、クラックの計測を行い、有害性について確認する。			
	プレキャスト製品の接合状況を確認する。			
舗装	縦目地や端部等の状態、周辺構造物の汚れを確認する。			
	平坦性、ローラーマーク、ラインファルト等の見栄えを確認する。			
土工	仕上げ面の状態を確認する。			
鋼構造物	溶接施工状況を確認する。			
	塗装の塗りむら、刷毛目、垂れ等を確認する。			
植さい	植生工、植栽工は活着状況を確認する。			
	枯れ、下枝の選定等を確認する。			
実地検査3(出来形)				
基準高	出来形測定箇所からランダムに選択し実測する。出来形表と比較し相当の差異があれば、相当数実測し設計値と比較する。			
断面	出来形測定箇所からランダムに選択し実測する。出来形表と比較し相当の差異があれば、相当数実測し設計値と比較する。			
延長	主要構造物について実測する。			
面積	ヘロンの公式を使用している場合、ランダムに3辺を実測する。出来形表と比較し相当の差異があれば、全箇所実測し合計を設計値と比較する。			

土木工事検査チェックリスト

工事件名

区分	内容	チェック欄	手直し	メモ
実地検査4(品質)				
品質	各種品質確認試験や出来上がりの構造物の色調、打音、手触り、光の反射異常などにより品質の確認を行う。			
	必要に応じてシュミットハンマーによる打撃試験をおこなう。			
完成資料				
平面図	完成後(施工前現況修正後)の出来形平面図になっているか。			
	基準点、用地境界点の位置(座標値)を明示しているか。			
縦断図	出来形を反映しているか。(施工前現況が修正されているか)			
	基準高等は出来形値となっているか。			
重要構造物	出来形を反映しているか。(配筋図等を含む)			
現地基準点	基準点:国家座標に基づく基準点またはその引照点(Con杭、プレートまたは鋸)が施工箇所近傍に設置されているか。			
現地用地境界杭	用地境界杭:買収地については筆界に境界杭が設置されているか。			

## 関連法規（抜粋）

### 【地方自治法】

（契約の履行の確保）

第二百三十四条の二 普通地方公共団体が工事若しくは製造その他についての請負契約又は物件の買入れその他の契約を締結した場合には、当該普通地方公共団体の職員は、政令の定めるところにより、契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認（給付の完了前に代価の一部を支払う必要がある場合において行なう工事若しくは製造の既済部分又は物件の既納部分の確認を含む。）をするため必要な監督又は検査をしなければならない。

### 【地方自治法施行令】

（監督又は検査の方法）

第六十七条の十五 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督は、立会い、指示その他の方法によつて行なわなければならない。

2 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による検査は、契約書、仕様書及び設計書その他の関係書類（当該関係書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）に基づいて行わなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、地方自治法第二百三十四条の二第一項に規定する契約について、契約の目的たる物件の給付の完了後相当の期間内に当該物件につき破損、変質、性能の低下その他の事故が生じたときは、取替え、補修その他必要な措置を講ずる旨の特約があり、当該給付の内容が担保されると認められるときは、同項の規定による検査の一部を省略することができる。

4 普通地方公共団体の長は、地方自治法第二百三十四条の二第一項に規定する契約について、特に専門的な知識又は技能を必要とすることその他の理由により当該普通地方公共団体の職員によつて監督又は検査を行なうことが困難であり、又は適当でないと認められるときは、当該普通地方公共団体の職員以外の者に委託して当該監督又は検査を行なわせることができる。

### 【守口市契約規則】

（検査）

第27条 契約担当職員又は主管部課長から検査を命じられた職員（以下「検査職員」という。）は、必要があるときは、監督職員を立ち合わせ、又は破壊、分解若しくは試験をして検査を行なうものとする。

2 工事又は製造その他についての請負契約の目的たる給付の完了を確認するために行う検査の実施に関し必要な事項は、別に定める。

### 【守口市工事検査規程】

（趣旨）

第1条 この規程は、本市における工事又は製造その他についての請負契約（以下「工事等請負契約」という。）の目的たる給付の完了の確認をするため、法令その他別に定めがあるもののほか、検査の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（検査実施基準）

第4条 検査員は、契約書、仕様書、設計書、図面その他の関係書類及び別に定める検査実施基準等に基づき、厳正かつ公平に検査を行わなければならない。